令和3年	度(2021年度)公共事			事業(大規模等)事 			前評価調書 [基準年月日 令和4年3			4年3月	1 🖯	
調書番号	06-18	06-18 所管		「管部 農政部					農政部	部農村振興局農村計					
I 基本事項		.,			担当			糸	畑地計画係(内)27-4				-426		
事業種別	道営土地改良事業費(水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備型))														
地区名	しほろかわにしとうなん 士幌川西東南		市町村名		士幌町		事業期間 採択		5	R5 (2023	<u></u> : r			R12 (2030)	
事業費	1,700 百万円		負担割	合 国	52.0% 884			.0% 76		市町村				20.0%	
事業目的 • 目標	●畑作物の生産振興及では、 ●地域農業をささえるが、 ・地域農業をささえるが、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	型い手 の確立を を図る。 ・安心を (2022 の、本事	製家の経営体 を目指す。 な食の生産を は年))の担 はい手が耕り 業を実施す	経営体質を改善す。 事業概要 の担い手農地 が耕作する面積 施することによ			本地区は士幌町西部に位置し、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆の作付を主体とする耕種農家と、酪農、畜産農家が混在した土地利型の農業が展開されている地域である。地区内のほ場では、急勾配や排水不良、石礫による営農障害が発しているため、ほ場の勾配等を修正する区画整理とあわせ、排水性改善するための暗渠排水、営農の支障となる石礫の除去を行う。こにより、地区の課題を解消し、農業生産力の向上を図る。受益面積 447ha 受益戸数 29戸 〇区画整理 A=447ha 1,44							土地利用 害が発生 排水性を	
	り事業完了翌年には88	の向上か見	込まれる。				= *** = = ***								
総合計画での位置付け	施策名	農業農	村整備の推	進			合計画:大項目 経済・産業								
	総合計画:中項目	農林水	産業の持続	的な成長			総合	計画:小項	潜在力のフル発揮 る農業・農村づく			『で地域の経済・社会を支え (り			
	施策目標	かした農業・規 原「食」の生産 をささえる」 を整備の基本を 発等の計画的な	産をさ 「豊か う 針と	さえ な農 し、 関連	重する指		料自給率 和7年度		リーベース 25年度)		: 238%				
工 評 価	●本地区は、小麦、ば	2012	こ、てんさい)、豆類を	中心とした耕	種農家	マと、酪農、	畜産農家	マが混れ	テレた土地	利用型	型の農業が開	く関され	ている地	
1 .必要性	域である。 ◆本地域では、町、農協、農家等が一体となってばれいしょの生産に力を入れており、町内の加工施設でスナック菓子や冷凍食品等に加工され、全国に出荷されている。さらに、関東、関西には農協の加工施設が設営されており、ばれいしょを使ったスナック菓子や冷凍食品、業務用加工食品が製造され、大手食品メーカーにより広く全国で販売されている。 ◆地区内の農地はこれまで国営事業や道営事業等により整備が行われてきたが、未整備の急勾配、排水不良、石礫過多のほ場が残っており、ほ場条件の格差を生む要因となっている。 ◆このため、本地区では大型機械の効率的な作業を行うための区画整理の実施とあわせて、排水不良を解消する暗渠排水、営農の支障となっている石礫の除去を行い、将来にわたる効率的かつ安定的な農業経営の改善を図る必要がある。 ◆本事業は、北海道総合計画の第4章の2の(1)「農林水産業の持続的な成長」、第6期北海道農業・農村振興推進計画第3章の1「持続可能で生産性が高い農業・農村の確立」、土幌町第6期町づくり総合計画に位置づけられている。														
2.適切性	●実施にあたり、関係機関との協議調整や専門的な知識が必要とされることから、北海道による実施が適切と判断する。 ●北海道が実施主体となるための事業要件(受益面積100ha以上)を満足しており、市町村が実施主体となれば事業に対する知見がなく、専門的な知識が不足していることから、北海道が実施主体となって実施する。 ●大規模畑作地帯の営農の一体性から、整備水準の統一性や地元調整の効率性を鑑みて、畑地帯を総合的に整備する本事業以上の対策は見当														
3.代替案 の検討	たらない。 ●暗渠排水の疎水材や管種は、地域によって入手しやすくストックが十分あり、営農作業に支障がなく、経済的で地域合意が得られているものを選定している。●除礫は畑作物の生育に支障がなく、経済的な工法を選定している。														
4.緊急性 • 優先性	 ●地区内には、未整備ほ場など農業生産に不利な条件の農地が存在し、排水不良や石礫による作物の生育不良が著しく、作業機械の効率的な 運用が困難となっていることから、早急に整備を行う必要があり、緊急性が高い。 ●新たな食料・農業・農村基本計画では、食料自給率の向上を目標に掲げ、講ずべき施策として農業生産基盤整備を示しており、食料の安定 生産に寄与する本事業の優位性は高い。 														
5.環境への 影響・配慮	●本地区は、士幌町が ●地区内に生息する動材 する環境情報協議会に	直物の生	息環境を批	四握する地:							きについ	って、十勝約	総合振興	局が開催	
6.妥当性	根拠法令等 その他				農村振興条例	-++= (B)	## * #=1.mi	-	C #BITT	ブノハ巛	수라표				
				計画、第6期北海道農業・農村振興推進計画、士幌町第6期町づくり総合計画 続、コスト縮減の取組											
	【地域の動向・意向】 ●H30(2018).3 ●R1(2019).9~ 財際農業者から士幌町へ整備要望 ・H8総合振興局による事業制度の説明および関係農家の整備要望の確認 「事業関係手続」 ・H27(2015).6 ・R3(2021).4 ・R3(2021).4 ・R4(2022).10 ・監備要望を反映した事業計画概要の作成(予定) 「コスト縮減の取組】 ・特になし														
7.事業効果	経済効果の 作物生産効果	为訳(百		884 区画		の内	訳(百万円)	1.5		B/C	• F+	備	き	加里分析マ	
	営農経費節減効果 国産農産物安定供給効勢 合計(B)	1,	256 関連 301 441	施設	· (C))	1,575 155 1,730		ニュアルリ に基づ3対 ・経済対与 1.41 医に現在で ・費用の合 め事業業 ・暗業排z		ル」(農林2 き算出 効果の合計と サ40年」の 在価値化して の合計は現在 できまなる。 があるができます。	別果の合計と費用の合計は、 -40年」の累計で算出しR4年 E価値化している。 D合計は現在価値化しているた			
8.事業特性に	「協議・調整状況」 ・該当事項:理蔵文化財包蔵地に係る協議、暗渠排水落口接続 ・実施状況:いずれの協議も終了しており、工法等について了解を得ている。														
よる特記事項	・農業農村活性化・負担割合の「そ・担い手:農業経	その他」	は、農業者	の負担割さ	合及び負担金で			業経営者							
□ 今後の対	処/万針 農地の整備水準の向上 は妥当である。	こ大きく	、寄与し、地	也域農業の	維持に大きく	貢献す	するとともに	国民への	D食料の	の安定供給	に資す	することから	う要望を	行うこと	

b:要望に当たって検討を要する c:要望を行うことは妥当でない

対処方針

а

a:要望を行うことは妥当

